

第二回定例会

平成二十五年

補正予算可決

平成25年度補正予算は、一般会計2億4,813万5千円の増額をはじめ、国保事業会計、下水道事業会計の2特別会計の補正があり、いずれも原案可決しました。補正の主なものは、国保事業会計、下水道事業会計への繰り出し、スクールバス2台購入、有害鳥獣駆除事業などです。

主な内容

- ・国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金 4,500万円
- ・ロータリー除雪車 4,430万円
- ・駒ヶ丘公園改修 4,054万円
- ・下水道事業特別会計繰出金 100万円
- ・スクールバス購入 1,214万円

条例の一部改正

● 標茶町税条例の一部を改正

地方税法・地方税法施行令の一部の改正に伴い、課税事務処理上、町税条例の一部を改正したものです。

● 標茶町国民健康保険税条例の一部を改正

地方税法・地方税法施行令の一部の改正に伴い、国民健康保険税の課税事務処理上、国民健康保険税条例の一部を改正したものです。

● 標茶町墓地及び霊園条例の一部を改正

虹別第一地区にある墓地は、墓地管理組合の設立により、当該墓地を虹別第一墓地として、第2種墓地に追加する条例の改正をしました。

● 標茶町障害者程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正

関係法律の整備に関する法律の施行により、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法) に変り、標

茶町障害者程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の設置の根拠法について変更が必要となり条例の改正をしました。

条例以外

車両の取得について

路線バス(磯分内線)で使用する小型バス(二十六人乗り)を購入しました。

取得価格 991万9,155円

車両の取得について二

スクールバス(上虹別線)で使用する小型バス(二十九人乗り)を購入しました。

取得価格 833万3,733円

工事請負契約の締結について

茶安別市街地区地上デジタル放送無線共聴施設設置工事契約者 東日本電信電話会社

契約金額 4,767万円

第二回臨時会

損害賠償の額の決定及び和解について

直営除雪車による接触事故において和解がされ、損害賠償額が決定されたものです。

第二回臨時会条例改正

● 標茶町税条例の一部を改正する条例

○ 独立行政法人森林総合研究所が行う事業に伴う固定資産税の納税義務者の特例措置の廃止

○ 国民健康保険から後期高齢者医療に移行した者と同一世帯に属する国民健康保険の属する世帯(特定世帯)の国民健康保険税について移行後5年までの間の世帯別平等割額の2分の1の軽減措置に加え、移行後6年目から8年目までの間においても(特定継続世帯)世帯別平等割額の4分の1を軽減するものです。

平成二十五年 補正予算可決

平成二十五年 一般会計補正予算は930万円の増額で、4月の暴風雨による災害復旧費に充てるものです。